

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|----------------------|----------------------|--|------------------------------|------------|---|
| 1 | 教育総務室 | 第一中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 第一中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 大阪市東成区東小橋2丁目8番2号 大阪教科書(株) | 5,523,571円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 2 | 教育総務室 | 第二中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 第二中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市元町3番8号 (有)虎谷誠々堂書店 | 5,340,463円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 3 | 教育総務室 | 第三中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 第三中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 大阪市東成区東小橋2丁目8番2号 大阪教科書(株) | 4,425,439円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 4 | 教育総務室 | 第五中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 第五中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 大阪市東成区東小橋2丁目8番2号 大阪教科書(株) | 4,717,027円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 5 | 教育総務室 | 第六中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 第六中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 4,608,550円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 6 | 教育総務室 | 片山中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 片山中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市大手町4番19号 (株)堀廣旭堂 | 5,401,086円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 7 | 教育総務室 | 佐井寺中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 佐井寺中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市大手町4番19号 (株)堀廣旭堂 | 4,543,428円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|----------------------|----------------------|--|-------------------------|------------|---|
| 8 | 教育総務室 | 南千里中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 南千里中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市元町3番8号 (有)虎谷誠々堂書店 | 4,566,977円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 9 | 教育総務室 | 豊津中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 豊津中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 5,373,883円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 10 | 教育総務室 | 豊津西中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 豊津西中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 4,567,894円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 11 | 教育総務室 | 山田中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 山田中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市元町3番8号 (有)虎谷誠々堂書店 | 5,262,097円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 12 | 教育総務室 | 西山田中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 西山田中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 4,717,027円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 13 | 教育総務室 | 山田東中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 山田東中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 4,683,976円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 14 | 教育総務室 | 千里丘中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 千里丘中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 6,112,149円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 15 | 教育総務室 | 高野台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 高野台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市大手町4番19号 (株)堀廣旭堂 | 4,594,388円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|--------------------------|--------------------------|--|----------------------------|------------|---|
| 16 | 教育総務室 | 青山台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 青山台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 4,670,762円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 17 | 教育総務室 | 竹見台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 竹見台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市元町3番8号 (有)虎谷誠々堂書店 | 5,225,810円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 18 | 教育総務室 | 古江台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 古江台中学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 5,152,186円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 19 | 教育総務室 | 教育センター用教科書及び指導書(中学校用)の購入 | 教育センター用教科書及び指導書(中学校用)の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 8,295,076円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 20 | 教育総務室 | 千里第二小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 千里第二小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 2,955,379円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 21 | 教育総務室 | 千里第三小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 千里第三小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 3,069,511円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 22 | 教育総務室 | 豊津第一小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 豊津第一小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 3,013,169円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 23 | 教育総務室 | 片山小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 片山小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36 番8号 宇治書店 | 2,710,155円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|--------------------------|--------------------------------|---|---|--|--|
| 24 | 教育総務室 | 千里丘北小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 千里丘北小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市大手町4番19号 (株)堀廣旭堂 | 2,598,506円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 25 | 教育総務室 | 桃山台小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 桃山台小学校教師用教科書及び指導書の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 茨木市元町3番8号 (有)虎谷誠々堂書店 | 2,538,166円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 26 | 教育総務室 | 教育センター用教科書及び指導書(小学校用)の購入 | 教育センター用教科書及び指導書(小学校用)の購入 | 令和7年4月1日から 令和7年4月7日まで (令和7年4月1日) | 吹田市山田東2丁目36番8号 宇治書店 | 5,157,207円 | 特定の者でなければ納入することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】オに該当) |
| 27 | 教育総務室 | 学校環境整備業務 | 吹田市立小学校及び中学校の環境整備業務 | 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日) | 吹田市千里山松が丘26番23号 公益社団法人吹田市シルバー人材センター | 単価契約 【単価】 全日 9,902円 午前半日 5,110円 午後半日 4,791円 【執行予定額】 1,792,262円 | 多くの高齢者の登録者を抱える(公社)吹田市シルバー人材センターへ単独随意契約により委託し、高齢者雇用の促進を図るため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当) |
| 28 | 学校教育室 | こころとからだの連絡帳デイケンサービス提供業務 | Webアプリ「こころとからだの連絡帳デイケン」のサービス提供 | 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで (令和7年4月1日) | 大阪市北区梅田1丁目1番3-267号 公益社団法人子どもの発達科学研究所 | 19,146,125円 | 日々の健康観察機能(3段階で入力する機能)、児童生徒が先生に相談したいことがある際の相談機能など、いじめの早期発見に必須の機能を備えたアプリが本アプリのみであり、また、本アプリの提供事業者は開発事業者である(公社)子どもの発達科学研究所のみであることから、特定の者でなければ役務を提供することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当) |

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|----------------------------------|--|-------------------------------------|--|--|--|
| 29 | 学校教育室 | 吹田市立小中学校支援学級通学車両運行委託業務 | 肢体不自由学級センター校である高野台小学校に校区外から通う障がい児のための通学及び吹田市立小中学校の肢体不自由児童・生徒の校外学習のためリフト付きワゴン車を運行する運行業務 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (令和7年4月1日) | 大阪市西成区中開2丁目3番8号 新大阪タクシー株式会社 | 単価契約 【単価】 30分あたり3,190円 【執行予定額】 15,564,010円 | 価格が認可制であり、あらかじめ最低の価格が把握できるため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】イに該当) |
| 30 | 学校教育室 | 令和7年度(2025年度)吹田市立小・中学校 AI翻訳機提供業務 | タブレット端末による多言語通訳サービスを提供する業務 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (令和7年4月1日) | 大阪市西区西本町2丁目3番10号 コニカミノルタジャパン株式会社 情報機器営業本部 | 2,766,500円 | 本業務は、教員に限られた時間の中で、授業を円滑に進めることと、子どもたちができるだけ早くに基礎的な日本語を理解し、国籍及び言語を問わない教育等を受け、安心して学校生活を過ごせることを目的としており、そのため(1)個別指導やグループ活動の場面で、操作なしにスムーズに通訳し、日本語で文字認識できるAIによる同時通訳機能及び(2)日本語を全く理解できず、母語を読むことが難しい児童・生徒に対しても、通訳者の顔が見える形で、正確に言語を翻訳しながら対話や授業を進めることができるビデオ通訳機能を有することが必須としている。これを満たすのはコニカミノルタジャパン(株)のKOTOBALのみであることから、特定の者でなければ役務を提供することができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当) |

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|------------------------|--------------------------|--|---|--------------|---|
| 1 | 教育総務室 | GIGA端末更新事業におけるGIGA端末調達 | GIGA端末更新事業におけるGIGA端末調達業務 | 令和7年5月12日から令和7年12月31日まで (令和7年5月12日) | 大阪府大阪市港区磯路二丁目21番1号 令和7年度大阪府GIGAスクール(iPadOS)共同企業体 | 747,716,343円 | 法令等により契約の相手方が定められているとき。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】アに該当) |

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|--------------------------------------|---|--|---|-------------|---|
| 1 | 学校管理課 | 吹田市立吹田第三小学校ほか1校特別教室等空調設備移設等業務 | 校舎大規模改造工事等を実施するに当たり、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備の取外し等を行い、原状復帰する業務 | 令和7年6月6日から令和7年11月28日まで (令和7年6月6日) | 大阪府吹田市江坂町1丁目21番7号 芳賀電機株式会社 | 3,865,400円 | 吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備については、引き続き同事業の中で性能維持を含んだ維持管理業務を行っているため、同事業における施工企業と随意契約するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当) |
| 2 | 学校管理課 | 吹田市立千里第三小学校ほか2校ほか中学校4校特別教室等空調設備移設等業務 | 校舎大規模改造工事等を実施するに当たり、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備の取外し等を行い、原状復帰する業務 | 令和7年6月6日から令和7年11月28日まで (令和7年6月6日) | 大阪府吹田市江坂町1丁目17番26号 ダイキンエアテクノ株式会社 関西支店 | 28,498,800円 | 吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(PFI事業)にて設置した空調設備については、引き続き同事業の中で性能維持を含んだ維持管理業務を行っているため、同事業における施工企業と随意契約するもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当) |
| 3 | 教育センター | 教育DX支援業務 | 実施にあたっては、学校現場の現状に合致したシステムの分析を行ったうえで、最適化したネットワーク及びシステムの再構築を実施するため、必要なネットワーク構築計画書(方針)策定支援・調達支援・進捗管理・初期運用管理を行う業務 | 令和7年6月20日から令和10年3月31日まで (令和7年6月20日) | 大阪市淀川区西宮原1丁目8番10号 キートンコンサルティング株式会社 | 25,520,000円 | プロポーザル方式又はコンペ方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結契約するため。(随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当) |

7月～8月分については対象案件はありません

令和7年度 随意契約一覧表(学校教育部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|-------------------------|---|--|--|-------------|---|
| 1 | 学校管理課 | 吹田市立古江台小学校 職員室空調設備修繕 | 故障して使用不可とな った職員室エアコン の修繕業務 | 令和7年9月10日から 令和7年12月26日まで (令和7年9月10日) | 大阪府吹田市江坂町2丁 目11番30号 株式会社グリーン空調 サービス | 4,900,000円 | 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。(随意 契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号【物品・委託役務 関係業務】④に該当) |
| 2 | 教育センター | GIGA端末設定及び搬入 業務 | 令和7年度に調達した GIGA端末を、利用可能 な状態に設定し、市内 小中学校に搬入する業 務 | 令和7年9月16日から 令和8年3月31日まで (令和7年9月16日) | 大阪府中央区和泉町2丁 目2番2号 株式会社内田洋行 大阪 支店 | 61,331,600円 | 本業務は吹田市固有のネットワークにGIGA端末を参加させる ことから、学習系ネットワークを設置及び保守を担当した事業 者でなければ、役務を提供することができないため。(随意契 約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委 託役務関係業務】カに該当) |

10月分

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|--------|--------------------------|---|---|---|------------|--|
| 1 | 学務課 | 学齢簿編製等・就学援助 サーバ更新対応業務 | 学務課システムをイン ストールしている Windows Server2012が 令和8年9月末にサ ポートが終了するため、 Windows Server2022へ のサーバ更新対応を行 う業務 | 令和7年10月1日から 令和8年5月31日まで (令和7年10月1日) | 兵庫県神戸市中央区伊藤 町119番地 (株)日本ビジネスデー タープロセッシングセンター | 9,015,050円 | 学齢簿編製等・就学援助サーバ更新対応業務は、当該シス テムを熟知しており、著作権を有している者でなければ提供で きず、当該システムのプログラムの改変権を持たない者では 当該業務を履行することができないため。(随意契約ガイドラ インの令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託役務関 係業務】カに該当) |

11月～1月分については対象案件はありません

2月分

| No. | 契約担当室課 | 契約名称 | 契約内容 | 契約期間 (契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額 | 随意契約理由 |
|-----|---------|----------------------|---|---|---|-------------|---|
| 1 | 教育未来創生室 | 吹田市立中学校部活動 管理運営業務 | 吹田市立中学校部活動 に係る指導者の確保、 配置、育成及び指導者 による生徒への指導等 を行う業務 | 令和8年2月13日から 令和9年3月31日まで (令和8年2月13日) | 東京都渋谷区恵比寿4丁 目20番3号恵比寿ゲーデ ンプレイスタワー20F リーフラス株式会社 | 21,646,281円 | 事業者が蓄積しているノウハウや知見を活かして提出される 企画提案やプレゼンテーションを受けて、本業務に係る仕様 を作成する必要があり、公募型プロポーザル方式を採用し、 選定委員会において契約候補者の選定を行ったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委 託役務関係業務】カに該当) |